

令和8年度「国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業（我が国の
国際標準化戦略を強化するための体制構築）」

（特定計量器等試買調査）

一般競争入札要領

令和8年5月

一般財団法人 日本規格協会

一般財団法人日本規格協会では、以下の要領で、令和8年度「国際ルール形成・市場創造型標準化推進事業（我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築）」のうち「特定計量器等試買調査」の一般競争入札を実施します。

1. 事業の概要

計量法（平成4年法律第51号）では、取引若しくは証明における計量に使用され、又は主として一般消費者の生活の用に供される計量器のうち、適正な計量の実施を確保するためにその構造又は器差に係る基準を定める必要があるものとして特定計量器を定めている。取引等に使用される特定計量器には、都道府県による検定に合格したことを証する公印（検定証印）が表示されている必要があるが、優れた品質管理能力を有する製造事業者は、経済産業大臣からの指定を受け、指定製造事業者となることによって、自社で技術基準への適合性を確認し、基準適合証印を表示することができる。

また、一般消費者の生活の用に供される体重計、調理用はかりなどの家庭用特定計量器は、製造事業者又は輸入事業者が自ら技術基準への適合性を確認し、いわゆる丸正マークを表示して販売しなければならない。

本事業は、これら事業者自らの責任で適合性確認を行っている特定計量器について、国内市場で流通している特定計量器（国内で製造販売されている製品又は海外で製造され、輸入販売されている製品）を無作為に購入し、基準適合状況の実態を調査するものである。

本事業は一般財団法人日本規格協会が経済産業省から受託したものである。

2. 競争入札要件

本事業に応札する場合は、次の要件を満たす必要がある。

- (1) 企業、民間団体など、本事業に関する委託契約を当協会との間で直接締結できること。
- (2) 委託契約の締結に当たっては、当協会から提示する委託契約書に合意できること。
- (3) 当協会が委託する上で必要とする手続きに適切に対応できる能力や体制を有すること。
- (4) 委託事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金、設備などについて十分な管理能力を有すること。
- (5) 事業計画の遂行に必要な組織、人員、設備及び施設等を有すること。
- (6) 複数のもので共同提案するときは、事業全体の企画立案や運営管理等を行う能力や体制を有する統括者（統括機関）を定めること。

3. 入札に関する問合せ

入札公告に記載した事項に関する問合せをメールで受け付けます。本入札要領、仕様書などについてご不明の点などありましたら令和8年5月21日(木)14:00までにメールでご連絡をお願いいたします。

問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「特定計量器等試買調査」として下さい。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

・問合せ受付：令和8年5月21日(木)14:00まで

・問合せ先：一般財団法人日本規格協会

産業系規格開発ユニット 金属・化学・基盤系規格チーム

e-mail: sanki_unit@jsa.or.jp

4. 提案書及び添付資料の提出方法

- (1) 提案書は、この一般競争入札要領及び別紙資料1実施計画書（仕様書）に基づいて、別紙資料4：提案書ひな型により作成する。提案書は、日本語で作成する。

(2) 提案書はPDF化して電子メールにより、次の資料、又はこれに準ずるものと共に提出してください。提出の際は件名(題名)を必ず「特定計量器等試買調査応募」としてください。

- ① 会社履歴書
- ② 最近の事業報告書(1年分)
- ③ 当該事業に関する事業部、研究所等の組織等に関する説明書
- ④ 評価項目一覧
- ⑤ 提案書が外国企業等であって、提案書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文。

当協会から提示された契約書(案)に合意することが委託先選定の要件となるが、契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書。

(3) 提案書及び添付書類の提出期限及び提出先:

提出期限: 令和8年5月22日(金) 12:00 必着

提出先: 一般財団法人日本規格協会 標準化総括・支援ユニット
産業系規格開発ユニット 金属・化学・基盤系規格チーム

e-mail: sanki_unit@jsa.or.jp

5. 入札書の提出方法

(1) 入札書は封筒に入れ、封緘のうえ、入札者の氏名を表記し、郵送・宅配便等で提出してください。

なお、入札金額(税抜き)は、「令和8年度特定計量器等試買調査」に関する総価で行います。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出期限及び提出先:

提出期限: 令和8年5月22日(金) 12:00 必着

提出先: 一般財団法人日本規格協会 産業系規格開発ユニット
金属・化学・基盤系規格チーム 山田倫子 宛

6. 提案書の受理

(1) 応札要件を満たさないものや、不備がある提案書は、受理しない場合があります。

(2) 提案書提出の際は、6. に記載した入札書及び提案書の添付書類をもれなく提出いただくとともに、提案書受理票に必要事項を記入してご提出ください。追って受理票を返信致します。

(3) 受理した提案書は返却できませんので、予めご了承ください。

(4) 提案書に不備があり、提出期限までに整備できない場合は、当該提案書は無効となりますのでご了承ください。

なお、この場合、提案書その他の書類は返却致します。

7. 技術審査

本年は対面による技術審査に代わり、評価委員による提案書の1次評価を回収すると同時に、評価委員からの質問を日本規格協会を通じて提案者に送付し、その回答を踏まえて2次評価をしていただく形で行います。質問送付、回答受理は電子メールで行う。}

(1) 1次技術評価 : 令和8年5月26日(火)～(非公表)

(2) 提案者宛て質問状送付 : 令和8年6月2日(火)～回答締切6/8(月)

(3) 2次技術評価(技術点確定): 令和8年6月10日(水)～6/17(水)(開札時公表)

注) 上記(1)～(3)の日付は予定であり、評価に進捗によって後ろにずれる場合がある。変更が生じた場合、最終的な日付は提案書締切り日に提案者に伝えます。

8. 開札の日時及び場所

開札は2次技術評価の公表に引き続いて行います。

- (1) 日時 : 令和8年6月25日(木) 10:00～(予定)
- (2) 場所 : 一般財団法人日本規格協会

注) 上記(1)～(2)の日付・時間及び場所は予定であり、評価に進捗によって変更になる場合がある。変更が生じた場合、最終的な日付は提案書締切り日に提案者に伝えます。

原則として、入札者又はその代理人は開札に立ち会ってください。入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、本業務に関係のない当協会員を立ち会わせて実施します。

開札をした場合において、各人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。

なお、開札の際に、入札者又はその代理人が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなします。

9. 秘密の保持

- (1) 提案書、その他の書類は、当該事業の委託先の選定のためだけに使用します。
- (2) 提案書の個人情報、知的財産権に係る情報に考慮し、審査内容については公表しません。また、同様に審査内容等に関する照会には応じません。

10. 落札者の決定方法

別紙資料3：評価手順書に記載のとおりです。

11. その他の留意事項

- (1) 入札については、経済産業省入札心得に準じて実施いたします。

http://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/chotatsu_format.html

- (2) 提案書を作成する上で前提となる条件等が不明な場合には、事項に従って質問を行うか、又は応募者の判断として想定した前提条件を明記の上、記載してください。
- (3) 応募者等が所有する特許権等を使用する場合は、提案書の中にその旨を明記してください。また、使用条件等について提案等がありましたら、併せて提案書の中に明記してください。

12. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせは日本語とし、下記の電子メールで受け付けます。また、電話、来訪等による問い合わせには対応いたしません。

件名(題名)を必ず「特定計量器等試買調査」として下さい。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

問合せ先 一般財団法人日本規格協会
産業系規格開発ユニット 金属・化学・基盤系規格チーム
e-mail: sanki_unit@jsa.or.jp